

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
各指定都市市長
各国公立大学学長
各国公立高等専門学校長

文化庁審議官

中原 裕彦

(公印省略)

令和 4 年度教職員・情報通信技術支援員（ICT 支援員）著作権講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

文化庁では、教職員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導の充実を図ること、並びに教育現場において著作物が適切に利用されることに資するべく、毎年度標記講習会を開催しております。

近年、ICT を活用した教育活動において著作権に関する知識や意識が必要不可欠となっている状況を踏まえ、本年度から情報通信技術支援員（ICT 支援員）にも対象を広げ、別添実施要項のとおり講習会を開催することとしました。

については、関係部局、所管する学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学）の教職員及び情報通信技術支援員（ICT 支援員）等に対し、幅広く周知していただくようご協力をお願いいたします。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁著作権課

著作権普及係（森下・永田・嶋田）

TEL 03(5253)4111（内線3169）

E-mail : ckyouiku@mext. go. jp